

4. ま と め

表-3は、下呂署管内の各作業班の意見感想をまとめたものである。

- (1) 鎌での刈り払いは、踏み抜きの心配がある。
- (2) 機械刈りでも、切り株が邪魔だ。
- (3) 高齢化で機械使用者が減少している。
- (4) 幹線ぐらいは、常に歩けるようにしておきたい。
- (5) 刈り取り払いでは、当年度事業地だけで精一杯だ。

ということで除草剤を使いたいとしている。

また、除草剤による歩道修理箇所では、

- (1) 根まで枯れているため路面整正のための、鍬入れがやり易い。
- (2) 体が楽だ。
- (3) 歩道沿いの造林木の成長が良くなる。
- (4) 歩道による災害が減少する。

等の意見が出された。

そのほか、みんなの希望としては、

- (1) もっと簡単にいつでも使えるようにならないか。
- (2) ミヤコ笹にも使いたい等の意見がでている。

厳しい国有林野事業のなかで、全面借入れに基づく造林事業にあっては、歩道修理にあっても如何に効率よく、安く安全に実行するかが大切であるし、他の造林事業とともに、①キケン、②キツイ作業を少しでも減らすため、今後とも除草剤を積極的に利用することが必要であると考えている。

表-1 造林歩道の現状

担当区	総 Km 数	うち笹生地分
馬 瀬	約266Km	約186Km
萩 原	93	65
宮 地	112	36
焼 石	150	9
七 宗	178	9
計	799	305

表-2 除草剤による歩道修理の実行状況

年度	実行数量	人工	散布量
58	16.1Km	36	740Kg
59	15.9	42	960
60	15.7	49	940
61	18.2	49	1,110
62	20.8	58	1,260
63	18.9	56	1,140
元	10.0	30	600

表-3 ま と め

